



第98期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年6月27日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催場所

名古屋市中区新栄一丁目2番8号
本社 CBCホール

目次

第98期定時株主総会招集ご通知	1
議決権の行使についてのご案内	2
株主総会参考書類	5
事業報告	23
連結計算書類	42
計算書類	44
監査報告書	46

中部日本放送株式会社

証券コード：9402

(証券コード 9402)
2024年6月6日

株主各位

名古屋市中区新栄一丁目2番8号

中部日本放送株式会社

代表取締役社長 升家誠司

第98期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第98期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっております。インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

(当社ウェブサイト)

https://hicbc.com/corporation/ir/library/general_meeting/



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

(名古屋証券取引所ウェブサイト)

<https://www.nse.or.jp/listing/search/>



上記ウェブサイトにアクセスして、「銘柄名」に「中部日本放送」または「コード」に当社証券コード「9402」を入力・検索し、「適時開示情報」を選択のうえ、「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討の上、2024年6月26日（水曜日）午後6時までに、書面またはインターネットにより、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時	2024年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所	名古屋市中区新栄一丁目2番8号 本社C B Cホール
3. 目的事項 報告事項	<p>1. 第98期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第98期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</p>
決議事項	剰余金の処分の件
第1号議案	取締役14名選任の件
第2号議案	監査役3名選任の件
第3号議案	

以 上

1. 電子提供措置事項のうち下記の事項につきましては、法令および当社定款第17条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに交付する書面には記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- 「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」「連結株主資本等変動計算書」「連結計算書類の連結注記表」「株主資本等変動計算書」「計算書類の個別注記表」
2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

議決権の行使についてのご案内

株主総会に当日ご出席される場合



株主総会開催日時 2024年6月27日（木曜日）午前10時

(受付開始時刻は午前9時30分とさせていただきます。)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、本定時株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

※代理人により議決権行使される場合は、当社定款に従い、議決権を有する当社の他の株主さま1名を代理人として、その議決権行使することとさせていただきます。なお、その際は代理権を証明する書面（委任状）を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

書面またはインターネットにより議決権を行使される場合

● 書面による議決権行使 ●

行使期限

2024年6月26日(水曜日)
午後6時到着分まで

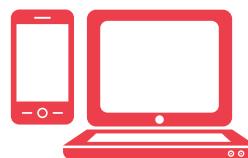


同封の議決権行使書用紙に各議案の
賛否をご表示のうえご返送ください。

● インターネットによる議決権行使 ●

行使期限

2024年6月26日(水曜日)
午後6時行使分まで



4ページの案内に従って、
各議案の賛否をご入力ください。

- (1) 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) 書面において、各議案に賛否の表示がない場合は賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (4) インターネット接続に係る費用は株主さまのご負担となります。

当日ご出席にあたってのご注意

※今後の状況により、本株主総会の運営に変更が生ずる場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご確認くださいますようお願い申しあげます。
https://hicbc.com/corporation/ir/library/general_meeting/



※本株主総会におけるお土産の配布および飲食等の提供はございません。
何卒、ご理解賜りますようお願い申しあげます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

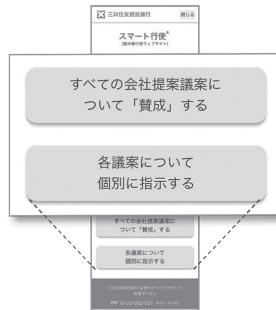
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

*** ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ！ ***

● お客様のご利用環境によっては、「クッキー」として議決権行使についての記載内容をよくお読みいただき、ご丁寧なご対応をお願いいたします。
● 画面を閉じたまま、Webブラウザを起動してください。

次へすすむ

<その他のご案内>
● 画面にご案内する議案は、議決権行使用紙で記載されたものになります。
● 議決権行使用紙に記載されている議案を複数選択して、実際に投票していく場合は、メールアドレスなどの実質、電子投票の権利を有する方のみ、正社員をクリックしてください。
● 記載内容や選択肢が複数あるなどの要約表示などの場合は、表示される項目を右側に表示してあります。

「次へすすむ」を
クリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

*** ログイン ***

● 議決権行使コードを入力。【ログイン】ボタンをクリックしてください。
● 議決権行使コードは議決権行使用紙に記載されています。
(電子メールなどにより譲り受けた場合は、送付先に記載されている株主様の場合は、証券会社に連絡して下さい)
● 諸君堂セキュリティの要約表示などの中の場合は、該当するリンクをクリックして下さい。

議決権行使コード: ログイン

「議決権行使コード」
を入力

「ログイン」を
クリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

*** ご自身で登録するパスワードへの変更 ***

● ご登録のパスワードを入力。【パスワード】ボタンをクリックしてください。
● 議決権行使コードは議決権行使用紙に記載されています。
● 諸君堂セキュリティの要約表示などの中の場合は、該当するリンクをクリックして下さい。

新規登録用パスワード: パスワード
ご使用はお済みのパスワード:
【登録】

「パスワード」を
入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンや
スマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号: **0120-652-031** (フリーダイヤル)

(受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループは、放送という公共性の高い事業の性格上、長期にわたり安定した経営基盤を確保することが重要と考えております。

こうしたことから、利益配分に関しましては、安定配当の継続を基本としつつ、さらに、株主の皆さまへの利益還元重視を明確にするため、毎期の業績に連動することとしております。

この方針に基づき、配当金は親会社株主に帰属する当期純利益（連結）の30%を目安とした配当性向を基準といたします。なお、非経常的な特殊要因により、親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する場合等については、その影響を考慮し配当額を決定いたします。また安定配当性を維持するため、1株当たりの年間配当金は10円を下限といたしております。

当期の期末配当金につきましては、この基本方針と当期の業績動向等を総合的に勘案し、1株当たり10円といたしたいと存じます。中間配当金を1株当たり5円で実施しておりますので、年間の配当金は1株当たり15円となります。

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 金10円 配当総額 263,982,130円
剰余金の配当が効力を生じる日	2024年6月28日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目 およびその額	別途積立金	1,000,000,000円
減少する剰余金の項目 およびその額	繰越利益剰余金	1,000,000,000円

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役全員（14名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役14名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者氏名	現在の当社における地位		
1 再任	すぎ　うら　まさ　き 杉　浦　正　樹			代表取締役会長
2 再任	ます　いえ　せい　じ 升　家　誠　司			代表取締役社長
3 再任	おお　いし　よう　いち 大　石　幼　一			取締役相談役
4 再任	おか　や　とく　いち 岡　谷　篤　一	社外	独立	社外取締役
5 再任	やす　い　こう　いち 安　井　香　一	社外	独立	社外取締役
6 再任	さ　むら　しゅん　いち 茶　村　俊　一	社外	独立	社外取締役
7 再任	いけ　だ　けい　こ 池　田　桂　子	社外	独立	社外取締役
8 新任	あん　どう　たか　し 安　藤　隆　司	社外	独立	
9 新任	うす　だ　のぶ　ゆき 臼　田　信　行	社外		
10 新任	さ　さ　き　たかし 佐　々　木　卓	社外		
11 再任	まつ　なみ　けい　ぞう 松　波　啓　三			取締役
12 再任	てら　い　こう　じ　嗣 寺　井　幸　嗣			取締役
13 再任	の　ざき　みき　お 野　崎　幹　雄			取締役
14 再任	こ　いけ　かず　あき 古　池　計　明			取締役

候補者 番 号	氏 名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1	すぎ うら まさ き 杉 浦 正 樹	1979年 4月 当社入社 2007年 6月 当社社長室長 2010年 6月 当社取締役社長室長兼総務局長 2010年 7月 当社取締役経営管理総局長 2012年 6月 当社取締役報道・番組総局長 2013年 6月 当社常務取締役 2014年 4月 (株)C B Cテレビ常務取締役 2014年 6月 同社取締役 2014年 6月 (株)C B Cラジオ取締役 2014年 6月 当社代表取締役社長 2020年 6月 (株)C B Cテレビ代表取締役会長 現在に至る 2020年 6月 (株)C B Cラジオ代表取締役会長 現在に至る 2022年 4月 (株)C B C Dテック代表取締役会長 現在に至る 2023年 6月 当社代表取締役会長 現在に至る (担当) C B Cグループ会議議長
再 任		
	所有する当社の株式数 28,300株	

取締役候補者とした理由

杉浦正樹氏は、代表取締役会長として当社グループの企業価値向上の諸施策を統括し、現在はC B Cグループ会議議長の立場でグループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
2	ます いえ せい じ 升 家 誠 司	1981年4月 当社入社 2011年6月 当社経営管理総局経営戦略センター付局次長兼(株)テクノビジョン(現(株)CBCラジオ)取締役 2012年4月 当社業務総局営業センター局長(ラジオ担当)兼(株)CBCラジオ取締役 2013年4月 (株)CBCラジオ代表取締役社長 2014年6月 当社取締役 2017年6月 (株)CBCテレビ取締役 2020年6月 同社代表取締役社長 2020年6月 (株)CBCラジオ取締役 現在に至る 2023年6月 (株)CBCテレビ取締役 現在に至る 2023年6月 当社代表取締役社長 現在に至る
再任		
	所有する当社の株式数 14,200株	

取締役候補者とした理由

升家誠司氏は、代表取締役社長として当社グループの企業価値向上の諸施策を統括し、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
3	大石幼一 おお いし よう いち	
再任	生年月日 1953年2月6日	1975年4月 当社入社 2005年4月 当社社長室長 2005年6月 当社取締役社長室長 2007年6月 当社常務取締役 2008年6月 当社代表取締役社長 2011年9月 (株)C B Cラジオ取締役 2013年4月 同社取締役会長 2014年4月 (株)C B Cテレビ代表取締役社長 2014年6月 同社取締役会長 2014年6月 当社代表取締役会長 2018年6月 (株)C B Cテレビ代表取締役会長 2020年6月 同社名誉会長 現在に至る 2020年6月 (株)C B Cラジオ名誉会長 現在に至る 2023年6月 当社取締役相談役 現在に至る
	所有する当社の株式数 43,500株	

取締役候補者とした理由

大石幼一氏は、代表取締役社長として認定放送持株会社体制への移行を主導し、現在は取締役相談役の立場でグループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営者として豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
4	岡 谷 篤一 おか や とく いち	1985年5月 岡谷鋼機(株)代表取締役常務 1990年5月 同社代表取締役社長 1997年6月 当社取締役 現在に至る 2021年3月 岡谷鋼機(株)取締役相談役 現在に至る (重要な兼職の状況) 岡谷鋼機(株) 取締役相談役 テレビ愛知(株) 社外取締役
再任		
社外		
独立		

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

岡谷篤一氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は業務執行の監督や、経営的視点からの助言等を行っていただくことを期待しております。同氏の当社社外取締役の在任期間は本株主総会終結の時をもって27年であります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
5	安井香一 やす い こう いち	2008年6月 東邦瓦斯(株)取締役 常務執行役員 2010年6月 同社取締役 専務執行役員 2012年6月 同社代表取締役社長 2014年6月 当社取締役 現在に至る 2016年6月 東邦瓦斯(株)代表取締役会長 2021年6月 同社相談役 現在に至る (重要な兼職の状況) 東邦瓦斯(株) 相談役 愛知製鋼(株) 社外取締役
再任		
社外		
独立		

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

安井香一氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は業務執行の監督や、経営的視点からの助言等を行っていただくことを期待しております。同氏の当社社外取締役の在任期間は本株主総会終結の時をもって10年であります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
6	茶村俊一 さむら しゅんいち	
再任	生年月日 1946年1月31日	
社外	所有する当社の株式数 0株	
独立		<p>2000年5月 (株)松坂屋常務取締役</p> <p>2002年5月 同社代表取締役専務取締役</p> <p>2004年5月 同社代表取締役専務執行役員</p> <p>2006年5月 同社代表取締役社長執行役員</p> <p>2006年9月 (株)松坂屋ホールディングス代表取締役社長</p> <p>2007年9月 J. フロント リテイリング(株)取締役</p> <p>2010年3月 同社代表取締役社長</p> <p>2013年4月 同社代表取締役会長</p> <p>2016年5月 同社相談役</p> <p>2016年6月 当社取締役 現在に至る</p> <p>2020年5月 J. フロント リテイリング(株)特別顧問 現在に至る (重要な兼職の状況)</p> <p>J. フロント リテイリング(株) 特別顧問 (株)スズケン 社外取締役</p>

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

茶村俊一氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は業務執行の監督や、経営的視点からの助言等を行っていただくことを期待しております。同氏の当社社外取締役の在任期間は本株主総会終結の時をもって8年であります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
7	いけ だ けい こ 池田桂子	1983年4月 弁護士登録 1986年8月 池田法律事務所（現 池田総合法律事務所・池田特許事務所）設立 パートナー 現在に至る 2000年7月 弁理士登録 2017年4月 愛知県弁護士会会長 2017年4月 日本弁護士連合会副会長 2018年4月 中部弁護士会連合会理事長 2019年6月 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 池田総合法律事務所・池田特許事務所 パートナー弁護士、弁理士 カネ美食品(株) 社外取締役 日邦産業(株) 社外取締役 東邦瓦斯(株) 社外監査役
再任		
社外		
独立		

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

池田桂子氏は、弁護士としての豊富な経験と法務全般にわたる専門的な知見を有しており、それらを当社の経営に生かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏はこれまで、社外取締役となること以外の方法で、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたします。選任後は業務執行の監督や、弁護士としての業務経験と幅広い見識に基づき、経営における法務面での助言等を行っていただくことを期待しております。同氏の当社社外取締役の在任期間は本株主総会終結の時をもって5年であります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
8 新任 社外 独立	あん どう たか し 安 藤 隆 司 生年月日 1955年2月27日 所有する当社の株式数 0株	<p>1978年4月 名古屋鉄道(株)入社 2008年6月 同社取締役 2008年7月 同社取締役 総務部長 2010年6月 同社取締役 人事部長 2011年6月 同社常務取締役 2013年6月 同社代表取締役専務 2015年6月 同社代表取締役社長 2019年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2021年6月 同社代表取締役会長 現在に至る (重要な兼職の状況) 名古屋鉄道(株) 代表取締役会長 東海テレビ放送(株) 社外取締役</p>

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

安藤隆司氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は業務執行の監督や、経営的視点からの助言等を行っていただくことを期待しております。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
9 新任 社外	うす だ のぶ ゆき 臼 田 信 行 生年月日 1956年10月9日 所有する当社の株式数 0株	<p>1980年4月 (株)中日新聞社入社 2015年6月 同社取締役 名古屋本社編集局長 2017年6月 同社取締役 東京本社編集局長 2020年6月 同社常務取締役 総務担当 2022年6月 同社常務取締役 経営企画担当 2023年6月 同社常務取締役 編集担当 現在に至る (重要な兼職の状況) (株)中日新聞社 常務取締役 テレビ愛知(株) 社外取締役</p>

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

臼田信行氏は、言論界で指導的な役割を果たされ、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は業務執行の監督や、報道機関、情報インフラとしての当社の経営の在り方についての助言等を行っていただくことを期待しております。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
10	佐々木卓	1982年4月 (株)東京放送入社 2015年3月 (株)TBSテレビ取締役 2015年6月 (株)東京放送ホールディングス (現 (株)TBSホールディングス。以下、同じ) 取締役 2016年4月 同社常務取締役 2016年4月 (株)TBSテレビ常務取締役 2017年6月 (株)東京放送ホールディングス専務取締役 2017年6月 (株)TBSテレビ専務取締役 2018年6月 (株)東京放送ホールディングス代表取締役社長 現在に至る 2018年6月 (株)TBSテレビ代表取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) (株)TBSホールディングス 代表取締役社長 (株)TBSテレビ 代表取締役社長
新任		
社外		

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

佐々木卓氏は、認定放送持株会社および放送事業会社の経営者として、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は業務執行の監督や、同じ放送業界の経営者としての観点からの助言等を行っていただくことを期待しております。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
11	まつ なみ けい ぞう 松 波 啓 三	1986年4月 当社入社 2017年7月 (株)C B Cテレビ報道局長 2019年1月 同社報道・制作局長 2019年7月 同社執行役員報道・情報制作局長 2020年7月 同社執行役員社長室長 2020年7月 当社グループ戦略室長 2021年6月 (株)C B Cテレビ取締役執行役員社長室長 2021年7月 同社取締役常務執行役員 2021年7月 当社管理部門担当局長 2023年6月 (株)C B Cテレビ代表取締役社長 現在に至る 2023年6月 当社取締役 現在に至る (担当) テレビ事業担当 (株)C B Cテレビ代表取締役社長
再任		

取締役候補者とした理由

松波啓三氏は、当社グループの主要会社である株式会社C B Cテレビの代表取締役社長として同社の経営を担い、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名
12	寺井 幸嗣
再任	生年月日 1958年9月5日
	所有する当社の株式数 10,199株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	
1981年4月	当社入社
2010年7月	当社大阪支社長
2014年4月	(株)C B C テレビ大阪支社長
2014年7月	同社東京支社長
2016年7月	同社執行役員東京支社長
2018年6月	同社社長室付局長兼 (株)C B C ラジオ代表取締役副社長
2018年10月	当社グループ戦略室付兼 (株)C B C ラジオ代表取締役副社長
2020年6月	(株)C B C テレビ取締役 現在に至る
2020年6月	(株)C B C ラジオ代表取締役社長 現在に至る
2020年6月	当社取締役 現在に至る (担当) ラジオ事業担当 (株)C B C ラジオ代表取締役社長

取締役候補者とした理由

寺井幸嗣氏は、当社グループの主要会社である株式会社C B C ラジオの代表取締役社長として同社の経営を担い、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
13 再任	の 野 崎 幹 雄 生年月日 1958年6月26日 所有する当社の株式数 7,100株	<p>1981年4月 当社入社 2012年7月 当社東京営業センター長 2014年7月 (株)C B Cテレビ執行役員営業総局長 2017年7月 同社常務執行役員営業総局長 2018年6月 同社取締役常務執行役員 2020年6月 同社取締役専務執行役員 現在に至る 2020年6月 当社取締役 現在に至る (担当) テレビ事業担当補佐 (株)C B Cテレビ取締役専務執行役員</p>

取締役候補者とした理由

野崎幹雄氏は、当社グループの主要会社である株式会社C B Cテレビの取締役専務執行役員として同社の経営を担い、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
14 再任	古 池 計 明 生年月日 1960年12月15日 所有する当社の株式数 8,200株	<p>1984年4月 当社入社 2014年7月 (株)C B Cテレビ社長室長 2014年7月 当社グループ戦略室長 2017年7月 (株)C B Cテレビ編成・制作局長 2018年7月 同社執行役員編成・制作局長 2019年1月 同社執行役員編成局長 2019年7月 同社執行役員営業局長 2020年6月 同社取締役執行役員営業局長 2020年7月 同社取締役常務執行役員東京支社長 2023年6月 (株)ケイマックス代表取締役 現在に至る 2023年6月 当社取締役 現在に至る (担当) 企画制作事業担当 (株)ケイマックス代表取締役</p>

取締役候補者とした理由

古池計明氏は、当社グループの主要会社である株式会社ケイマックスの代表取締役として同社の経営を担い、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岡谷篤一、安井香一、茶村俊一、池田桂子、安藤隆司、臼田信行、佐々木卓の各氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、社外取締役候補者である岡谷篤一、安井香一、茶村俊一、池田桂子の各氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合は、上記責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。また、当社は、社外取締役候補者である安藤隆司、臼田信行、佐々木卓の各氏の選任が承認された場合は、定款の規定に基づき、各氏との間で上記と同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D & O保険）を締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用が填補されることになります。当該保険契約では、すべての被保険者の保険料を当社が全額負担しております。当該保険契約の被保険者は、当社および子会社のすべての役員であり、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者になります。当社は、次回更新時に当該保険契約を同様の内容で更新する予定です。
5. 安井香一氏が2021年6月まで取締役として在任していた東邦瓦斯株式会社は、過年度の家庭用都市ガス等の供給、ならびに再生可能エネルギーの固定価格買取制度による買取期間満了後の電力に関して、2024年3月4日、公正取引委員会から独占禁止法に関する警告を受けました。また同委員会により、過年度の大口需要家向け都市ガスの供給に関して、独占禁止法に違反する行為があったと認定されました。
6. 池田桂子氏が社外監査役として在任している東邦瓦斯株式会社は、過年度の家庭用都市ガス等の供給、ならびに再生可能エネルギーの固定価格買取制度による買取期間満了後の電力に関して、2024年3月4日、公正取引委員会から独占禁止法に関する警告を受けました。また同委員会により、過年度の大口需要家向け都市ガスの供給に関して、独占禁止法に違反する行為があったと認定されました。同氏は本事案発生後、報告を受けるまで認識しておりませんでした。同氏はそれまでの法令遵守の観点からの発言に加え、これらの事案の原因究明や再発防止に資する提言などを行いました。

(ご参考)

下表は、取締役に対して、特に期待する専門性・経験を示しております。(本総会において各取締役候補者が選任された場合)

氏名	企業 経営	業界 知見	営業 マーケティング	IT 放送技術	財務 会計	法務 コンプライアンス	人材 マネジメント
杉浦 正樹	●	●		●	●	●	●
升家 誠司	●	●		●			●
大石 幼一	●	●			●	●	●
岡谷 篤一 <small>社外 独立</small>	●						
安井 香一 <small>社外 独立</small>	●						
茶村 俊一 <small>社外 独立</small>	●						
池田 桂子 <small>社外 独立</small>					●		
安藤 隆司 <small>社外 独立</small>	●						●
臼田 信行 <small>社外</small>		●					
佐々木 卓 <small>社外</small>	●	●			●		●
松波 啓三	●	●			●	●	●
寺井 幸嗣		●	●				●
野崎 幹雄		●	●				
古池 計明		●	●			●	●

(注) 上記は、各取締役の有するすべての専門性・経験を表すものではありません。

第3号議案 錯勤監査役選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 富田悦司氏、三田敏雄氏および古角保氏が任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	略歴、地位および重要な兼職の状況
1 再任	とみだえつじ 富田 悅 司 生年月日 1957年11月3日 所有する当社の株式数 12,100株	<p>1989年7月 当社入社</p> <p>2012年7月 当社総務・経理センター長</p> <p>2014年7月 当社グループ経営戦略局グループ総務室長</p> <p>2015年7月 当社グループ経営戦略局長兼(株)C B Cテレビ執行役員 経営管理総局長</p> <p>2017年7月 当社グループ経営戦略局長兼(株)C B Cテレビ常務執行役員 経営管理総局長</p> <p>2018年6月 当社常勤監査役 現在に至る</p>

監査役候補者とした理由

富田悦司氏は、総務部長、経理部長、総務・経理センター長、グループ経営戦略局長、監査役を務め、当社の管理部門全般にわたる豊富な業務経験と、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているため、監査役として選任をお願いするものであります。

候補者 番 号	氏 名	略歴、地位および重要な兼職の状況
2	お 小 笠 原 剛 お がさ わら たけし	1977年 4 月 (株)東海銀行入行 2004年 6 月 (株)UFJ銀行取締役執行役員 コンプライアンス統括部長 2007年 5 月 (株)三菱東京UFJ銀行常務執行役員 投資銀行本部長 2008年 6 月 同行常務取締役 2011年 5 月 同行専務取締役 2012年 5 月 同行専務取締役 中部駐在 2012年 6 月 同行副頭取 中部駐在 2016年 5 月 同行取締役副頭取 2016年 6 月 同行常任顧問 2018年 6 月 (株)三菱UFJ銀行顧問 現在に至る (重要な兼職の状況) (株)三菱UFJ銀行 顧問 (株)御園座 代表取締役会長 (株)スズケン 社外取締役 タキヒヨー(株) 社外取締役 (株)ウッドフレンズ 社外取締役
新 任	生年月日 1953年8月1日	
社 外	所有する当社の株式数 0株	
独 立		

社外監査役候補者とした理由

小笠原剛氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただきため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

候補者番号	氏名	略歴、地位および重要な兼職の状況
3	かつ 勝 野 の さとる 哲	1977年4月 中部電力(株)入社 2007年7月 同社常務執行役員 東京支社長 2010年6月 同社取締役専務執行役員 経営戦略本部長 2013年6月 同社代表取締役副社長執行役員 経営戦略本部長 2015年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2020年4月 同社代表取締役会長 現在に至る (重要な兼職の状況) 中部電力(株) 代表取締役会長
新任		
社外		
独立		

社外監査役候補者とした理由

勝野哲氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただきため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 小笠原剛、勝野哲の両氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 当社は、社外監査役候補者である小笠原剛、勝野哲の両氏の選任が承認された場合は、定款の規定に基づき、両氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。
 4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)を締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用が填補されることになります。当該保険契約では、すべての被保険者の保険料を当社が全額負担しております。当該保険契約の被保険者は、当社および子会社のすべての役員であり、各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者になります。当社は、次回更新時に当該保険契約を同様の内容で更新する予定です。
 5. 勝野哲氏が取締役として在任している中部電力株式会社は、中部地区等における特別高圧電力、高圧電力の供給に関し、2023年3月30日に独占禁止法に基づく課徴金納付命令を受けました。また中部地区における大口需要家向け都市ガスに係る供給に関し、2024年3月4日に独占禁止法に基づく課徴金納付命令を受けました。

以上

事業報告 2023年4月1日から2024年3月31日まで

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、社会経済活動の緩やかな回復が進んだ一方で、世界的な金融引締めに伴う影響や物価上昇、また不安定な世界情勢などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

また、当社グループに影響を与える広告市況につきましては、インターネット広告の伸長による後押しにより堅調に推移したものの、地上波テレビ広告については停滞気味に推移しました。

このような事業環境の下、当社グループの当連結会計年度の売上高は、326億25百万円（前期比0.3%減）となりました。利益面では、営業利益は13億81百万円（前期比12.0%増）、経常利益は20億62百万円（前期比16.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は11億86百万円（前期比11.4%増）となりました。

〈メディアコンテンツ関連〉

当セグメントは、当社、(株)CBCテレビ、(株)CBCラジオ、(株)CBCクリエイション、(株)CBCコミュニケーションズ、(株)ケイマックスならびに(株)CBC Dテックで構成されます。

当期を最終年度とする「中期経営計画2021-2023」では、当社グループの主力であるメディアコンテンツ関連事業について「放送関連事業売上の最大化」と「映像コンテンツ事業の拡張」を2本柱に据えました。

このうち「放送関連事業売上の最大化」に関して、CBCテレビでは、引き続き平日午後の生情報番組強化に注力しました。放送開始から11年を迎えた情報生ワイド番組『ゴゴスマ～GOGO! Smile!～』（月～金曜 13:55～15:49放送）は、全国24局39都道府県で放送されており、当期は、名古屋の個人視聴率ではじめて同時間帯1位を獲得しました。他地区でも視聴率の上昇傾向が見られ、収益の向上に寄与しています。

また平日夕方の報道情報番組『チャント！』（月～金曜 15:49～19:00放送）は、東海3県の暮らしに役立つ情報から硬軟にわたるニュースの深掘りまで、“地元”にこだわった放送を開展しています。

週末の人気番組として定着している情報生ワイド番組『なるほどプレゼンター！花咲かタイムズ』（土曜 9:25～11:30放送）は、世帯および個人視聴率で放送開始から16年連続同時間帯1位となるなど、その地位を確固たるものにしています。

秋改編で11年ぶりにゴールデンタイムのレギュラー番組としてスタートした『太田×石井のデララバ』（水曜 19:00～20:00放送）は、爆笑問題の太田光と『ゴゴスマ』の石井亮

次アンウンサーが東海地方の地元ネタを徹底的に深掘りし、番組開始から5か月で世帯視聴率において同時間帯1位を獲得しました。

なお当期の年間視聴率は、個人全体で全日帯（6:00～24:00）が2.6%、ゴールデンタイム（19:00～22:00）が4.2%、プライムタイム（19:00～23:00）が4.0%となり、世帯では全日帯が4.8%、ゴールデンタイムが7.2%、プライムタイムが7.1%となりました。

CBCラジオでは、栄の久屋大通公園を会場に2日間にわたって開催した『CBCラジオ夏まつり』（7月）や、CBCホールなどで開催した『CBCラジオ春の終活文化祭～シニアにYELL～』（3月）をはじめイベントが盛況を博し、グッズ販売も好調で収益の向上に貢献しました。

番組面では、リスナー層の拡大を目指すべく若年層向け施策を実施しました。CBCラジオのパーソナリティの座をかけ、東海3県の高校生が戦う『トーク甲子園』を企画し、優勝者による新番組『TEN～高校生イブキの一人喋り～』（日曜 12:50～13:00放送）を開始しました。

イベント部門では、『第63回中日クラウンズ』（4月）に4日間で2万人を超えるギャラリーが入場し、また名古屋を代表するクラシックの祭典『第46回名古屋国際音楽祭』（4～7月）も前年を上回る売上となりました。企画展でも『アニメーション 呪術廻戦展「劇場版 呪術廻戦0」編』（7～8月）に若者や家族連れを中心に2万人以上が来場し、成功を収めました。

「中期経営計画2021-2023」におけるもう1本の柱である「映像コンテンツ事業の拡張」については、当社グループが保有するコンテンツ制作力やノウハウを軸として事業領域の拡大を目指しました。

映像コンテンツ制作会社ケイマックスは、CBCテレビ発の全国ネット番組『ドーナツトーク』（日曜 23:30～24:00放送 3月終了）や、TBSテレビの『A-STUDIO+』（金曜 23:00～23:30放送）のほか、配信プラットフォームのコンテンツを制作し、収益を上げました。また他系列の放送局から番組制作を新規で受注するなど、グループ外部からの放送収入を増やしました。さらに、乃木坂46など坂道シリーズのコンテンツ制作も受注し、収益の向上に寄与しました。

日本民間放送連盟賞で優秀を受賞したテレビドラマ『マクラコトバ』は、CBCのコンテンツ制作力の高さを示したうえ、系列局へも販売されたほか、複数のプラットフォームでも配信されるなど、収益を上げています。また、『歩道・車道バラエティ 道との遭遇』（火曜 23:56～24:44放送）や『地名しりとり 旅人ながつの挑戦』（隔週土曜 24:28～24:58放送）では、イベントや配信、グッズ販売などを行い、新たな収益化を図りました。

出資映画においても『劇場版「TOKYO MER～走る緊急救命室～」』が観客数340万人を超え、興行収入45億円となる大ヒットを記録しました。

このような事業活動の展開により、当期はケイマックスにおいて受注が増加したことに加え、イベント収入やクロスメディア収入が増加した一方で、テレビタイム収入やテレビスポット収入が減少したことなどにより、「メディアコンテンツ関連」の売上高は298億18百万円（前期比0.3%減）となりました。

利益面では、利益率の高いテレビスポット収入の減少が影響した一方で、クロスメディア収入の増加やケイマックスにおける受注増加、また前期のC B C会館リニューアルに伴う一時的な費用が無くなつたことなどが増益要因となり、営業利益は2億2百万円（前期比117.1%増）となりました。

〈不動産関連〉

当セグメントは、当社と(株)千代田会館ならびに(株)C B Cビップスで構成されます。

「不動産関連」は、一部で空き区画が発生したことにより、売上高は18億55百万円（前期比1.9%減）となりました。

利益面では、売上高の減少に加え、修繕費の増加などにより、営業利益は10億80百万円（前期比3.0%減）となりました。

〈その他〉

ゴルフ場事業を営む(株)南山カントリークラブならびに保険代理業などを営む(株)C B Cビップスで構成される「その他」は、ゴルフ場事業の増収に加え、コロナ5類移行に伴うオフィス機器需要やパーキング事業の回復などにより、売上高は9億51百万円（前期比3.7%増）、営業利益は1億14百万円（前期比43.6%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループは総額9億44百万円の設備投資を実施いたしました。

主なものとしては、テレビ番組送出用システムの更新（2億85百万円）や、三重県のテレビ送信所機器の更新（99百万円）、また会計システム、人事給与システムなどが搭載されたサーバーの更新（70百万円）などを行いました。

(3) 財産および損益の状況の推移

区分	第95期 (2020年度)	第96期 (2021年度)	第97期 (2022年度)	第98期 (当連結会計年度) (2023年度)
売上高(百万円)	28,157	32,757	32,713	32,625
経常利益(百万円)	861	2,204	1,773	2,062
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	619	1,313	1,065	1,186
1株当たり当期純利益(円)	23.46	49.77	40.35	44.96
総資産(百万円)	73,928	76,297	75,426	86,795
純資産(百万円)	58,864	59,935	61,350	70,115

(4) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

重要な子会社(連結対象子会社)は9社であります。

会社名	資本金 (百万円)	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
(株)C B C テレビ	100	100.0	放送法による放送事業(テレビの放送)、番組制作販売、音楽・スポーツ等のイベント等
(株)C B C ラジオ	20	100.0	放送法による放送事業(ラジオの放送)
(株)C B Cクリエイションズ	40	100.0	放送番組の企画制作
(株)C B Cコミュニケーションズ	30	100.0	広告代理業
(株)ケイマックス	50	80.0	放送番組・動画コンテンツ等の制作および販売
(株)C B C D テック	10	100.0	テレビの送出技術関連業務、制作技術関連業務、デザイン関連業務
(株)千代田会館	300	66.6	不動産の所有・賃貸・管理
(株)南山カントリークラブ	10	100.0	ゴルフ場の経営
(株)C B C ビップス	60	100.0	不動産の所有・賃貸・管理、保険代理業、OA機器販売

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の 合計額 (百万円)	当社の 総資産額 (百万円)
(株)C B C テレビ	名古屋市中区新栄一丁目2番8号	16,738	74,338

(5) 対処すべき課題

中部日本放送は2025年、日本の民放で最初となる「創立75周年」を迎えます。この間、地域の人々と喜びも悲しみも一緒に時間を共有してきました。創世期には、未曾有の災害だった伊勢湾台風をテレビの生中継を交えて伝え、ドラゴンズの優勝時には歓喜を分かち合い、愛知万博ではパビリオンを出展して地域の活性化に努めてきました。私たちは、その喜怒哀楽に寄り添うことで地域の人々と繋がりを持ち続けてきました。テクノロジーの進歩で社会のあり方は変化しても人間の本質である喜怒哀楽に変わりはありません。

スマホの登場で社会は劇的にかつスピーディに変わりました。様々な業界がデジタル化・DXの渦に巻き込まれています。放送もその例外ではありません。スマホが「いつでも」「どこでも」「なんにでも」アクセスできる一方で、放送は決められた時間に決められたコンテンツを決められたデバイスでしか見たり聞いたりできないメディアです。しかし、スマホに代表されるインターネットメディアは「フィルターバブル」「エコーチェンバー」「アテンションエコノミー」などの問題や「フェイク」などによる情報そのものの信頼性の問題が指摘されています。デジタル社会を生き抜くにあたり、私たちも「アテンションエコノミー」における競争に臨む場面が増えてきていますが、アテンションを集めるだけでなく、コンテンツの「質」と「信頼」が問われています。

私たち放送が持つ最大の財産は長い歴史で培った「信頼」です。70年以上にわたって視聴者・リスナーの喜怒哀楽を見つめ共有してきたことから得た「信頼」です。放送法は「放送は表現の自由の確保と民主主義の発達に資すること」と規定していて、この責任を全うするためには我々は免許制度で守られてきました。しかし、免許制度に守られてきた放送業界は局間競争ばかりに目を奪われ、独りよがりの送り手論理に陥っている可能性があり、この点を自省しなければ視聴者・リスナー離れを食い止められません。また、「信頼」を失わずに維持していくためには、「フェア」＝公正でなければなりません。ルールを守るコンプライアンスだけが「フェア」ではありません。なぜならルールは時代とともに変わるからです。多様性や人権などに対応し、コンプライアンスの先にある「フェア」な姿勢で時代にあった新しい価値を生み出していかなければなりません。我々には公共の電波を預かっている責任があるのです。

「中期経営計画2024-2026」～フェアな姿勢でデジタル化社会に「信頼」を～

「中期経営計画2021-2023」期間中には、2021年にコンテンツ制作力強化のためケイマックスがグループ傘下入りし、2022年に技術とデザインの融合で新たな価値の創造を目指すC B C Dテックを設立し、「地域ナンバーワンのメディアコンテンツグループ」へと向かうグループ機能の再編を行いました。

そして、2024年度には、この最適化がさらに機能を発揮するよう新たに「中期経営計画2024-2026」を策定しました。本計画実行にあたり、大切にしたい3つのキーワードがあります。それは「地域」「コンテンツ」「人財」です。信頼を培い、最重要マーケットである「地域」から、グループ成長のため我々が生み出していくのが「コンテンツ」です。「コンテンツ」はエリアを超えるグローバルにも展開できますし、放送や配信で発信されるものだけでなく、グループ各社が提供する商品・サービスもそのひとつと考えています。そして、最も大切なものは成長戦略の原動力であり財産でもある「人財」です。

中部日本放送は、2014年4月に認定放送持株会社体制を敷いてからちょうど10年が経ちました。グループの主力である放送ビジネスは配信プラットフォームの成長により、そのビジネスモデル自体が厳しい環境になっています。グループ成長のため、2030年にあるべき姿を定め、「収益構造改革」と「デジタル推進」を2つの改革の柱とし、戦略の転換により、収益ポートフォリオの最適化を図ることにしました。

デジタル時代における競争力向上のため、各社の自立と協調を促しつつ、グループ全体のトータルマネジメントを行い、すべてのリソースを有効に活用して、地域で最も信頼されるメディアコンテンツグループとして地域社会の経済や文化の発展に寄与し続けられるようC B Cグループを発展させていきます。

〈メディアコンテンツ関連〉

メディア環境は、スマホの普及や動画配信サービスの拡大などで競争が激しくなり、テレビのP U T（総個人視聴率）は減少傾向にあります。しかし、多様化によりメディアへの接觸時間は増え、動画需要が高まりをみせており、放送各社も配信事業を拡大させています。同時に広告需要も、インターネット広告費がけん引役となり国内の広告需要は年々高まっていますが、放送メディアの広告費は高まる需要を取り込みきれず微減あるいは横ばいとなっています。この状況下、当社は、「中期経営計画2024-2026」に、従来の放送ビジネスの拡大と新たな収益の柱を築く戦略を盛り込み、エリアでのシェア向上やデジタル領域での事業拡大を目指していきます。計画では、「従来の放送ビジネス」の再価値化（リブランドイング）で視聴率の向上と広告価格の適正化を目指す一方、「新たな柱」として、アニメ、ドラ

マ、映画など「知的財産（IP）事業」や放送枠以外の商品を開発する「ビジネスプロデュース（BP）事業」を成長させ、新たな収益ポートフォリオの構築を進めます。

IP事業の取り組みとして、2024年4月に放送を開始した日曜夜のアニメ放送枠を『アガルアニメ』（日曜 23:30～24:00放送）と称してブランディングし、CBCテレビ発の全国へ向けて放送します。様々な作品の放送や系列局であるTBS、MBSのアニメ枠と連携するなどし、アニメファンだけでなく多くの視聴者の方との接点を増やしていきます。

BP事業は、既存のCM枠収入とは異なるスポンサー由来の新規ビジネスの総称です。CBC資産のIP等を活用したクリエイティブ、デジタル、リアルなどを組み合わせ、複合的にスポンサー向け商品の開発を行っていきます。

現在放送中の番組では、2023年10月に放送開始した『デララバ』（水曜 19:00～20:00放送）が、東海地方のグルメや人気スポット、そして文化を紹介し、幅広い層の方に支持をいただいている。今後も、「東海3県の皆が知っているつもりのド定番」を深掘りするコンセプトに磨きをかけていきます。平日の夕方のワイド番組『チャント！』（月～金曜 15:49～19:00放送）は、メインMCが交代し、「ジモトがもっと好きになる！」をコンセプトに、ニュースや調査報道、そして生活情報を分かりやすく伝えて「信頼」を継承していくほか、視聴率が好調な『ゴゴスマ』（月～金曜 13:55～15:49放送）や『花咲かタイムズ』（土曜 9:25～11:45放送）も新たな企画の開発などにより番組の底上げを図ります。CBCラジオも、2024年4月、朝の情報番組をリニューアルし、『CBCラジオ#プラス！』（月曜～金曜 6:30～9:00放送）がスタートしました。CBCの中堅、若手アナウンサーらがパーソナリティを務め、より幅広い世代の方にお楽しみいただける番組を目指します。

多様化するメディア環境への対応としては、インターネット配信プラットフォームへオリジナルコンテンツを供給する他、Locipoなどで有料のプレミアムコンテンツの配信を行っていきます。さらに、グループ各社において、VR、ARへの展開やAIを活用したコンテンツ制作について研究・開発に取り組み、デジタル推進を加速していきます。

一方で、放送機能の先進化に向けては、テクノロジーの進展に合わせた新たな設備投資も必要です。また、報道機関を持つ当社グループは、いつ、いかなるときも、その役割を果たし続けていく使命があるため、財務基盤を常に強化し続ける必要があります。そして、人材面では、変化する社会に柔軟に対応できるよう、多種多様な人材の採用・育成を行うとともに、DX推進による効率化、競争力の維持・強化にも取り組んでいきます。

〈不動産関連〉

保有資産の「選択と集中」戦略に基づき、新たなポートフォリオの構築を行った不動産関連事業は、安定的な収益をもたらしました。引き続き、保有資産の収益率向上に努め、グループを支える収益基盤の強化に向け、さらなる高度利用の検討を進めていきます。

〈その他〉

その他の各社における事業に関しては、メディアグループの一員として放送事業を支える機能を強化するとともに、CBCのブランド力を活かしたさらなる連携、協業を推進し、グループ外売上の拡大を図ります。

メディアコンテンツグループとしての使命、SDGs達成への貢献

当社は、当地域でいち早く「SDGメディア・コンパクト」に加盟し、テレビやラジオなどを通じて啓蒙活動に注力してきました。CBCグループはSDGs宣言をし、地域に根差したメディアコンテンツグループとして、SDGs達成に貢献していきます。

～CBCグループSDGs宣言～

CBCグループは、国際社会の共通目標として掲げられたSDGsに賛同し、「地域で最も信頼されるメディアコンテンツグループ」を目指して、様々な価値の創造、正確で有益な情報発信を続けていきます。

「未来にワクワクを」をキーワードに、視聴者・リスナーをはじめ、地域の皆さんとともに様々な問題を考え、行動し、全ての人が笑顔で日々を暮らせる未来を目指します。

株主の皆さんにおかれましては、より一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(6) 主要な事業内容

事業	事業内容
メディアコンテンツ関連	放送法による放送事業（テレビおよびラジオの放送） 放送番組の制作・販売 動画コンテンツ等の制作・販売 音楽、スポーツ等のイベント 住宅展示場関連事業 広告代理業
不動産関連	不動産賃貸・管理、太陽光発電事業
その他	ゴルフ場の経営、保険代理業

(7) 主要な事業所

① 当社

名称	所在地
本社	名古屋市中区

② 主要な子会社

会社名	所在地
(株) C B C テレビ	名古屋市中区
(株) C B C ラジオ	名古屋市中区
(株) C B C クリエイション	名古屋市中区
(株) C B C コミュニケーションズ	名古屋市中区
(株) ケイマックス	東京都港区
(株) C B C D テック	名古屋市中区
(株) 千代田会館	東京都千代田区
(株) 南山カントリークラブ	愛知県豊田市
(株) C B C ビップス	名古屋市中区

(8) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
695名	増減なし

(注) 従業員数は、就業人数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
68名	2名減	52.1歳	25.6年

(注) 従業員数は、社外から当社への出向者および兼務出向者を含む就業人数であります。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000千株
- (2) 発行済株式の総数 26,400千株
- (3) 株主数 3,526名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社中日新聞社	2,602	9.85
竹田本社株式会社	1,700	6.43
株式会社三菱UFJ銀行	1,300	4.92
三井住友信託銀行株式会社	1,167	4.42
株式会社ナゴヤドーム	1,040	3.93
中部電力株式会社	883	3.34
株式会社名古屋銀行	825	3.12
名古屋鉄道株式会社	822	3.11
小林茂	791	3.00
日本電気株式会社	696	2.64

(注) 1. 持株数は千株未満、持株比率は小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、自己株式(1,787株)を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	杉 浦 正 樹	CBCグループ会議議長
代表取締役社長	升 家 誠 司	
取締役相談役	大 石 幼 一	
取締役	岡 谷 篤 一	岡谷鋼機株式会社 取締役相談役
取締役	安 井 香 一	東邦瓦斯株式会社 相談役
取締役	河 津 市 三	株式会社中日新聞社 相談役 社会福祉法人中日新聞社会事業団 理事長
取締役	茶 村 俊 一	J.フロント リテイリング株式会社 特別顧問
取締役	池 田 桂 子	池田総合法律事務所・池田特許事務所 パートナー弁護士、 弁理士
取締役	山 本 亜 土	名古屋鉄道株式会社 相談役
取締役	武 田 信 二	株式会社TBSホールディングス 取締役会長 株式会社TBSテレビ 取締役会長
取締役	松 波 啓 三	テレビ事業担当 株式会社CBCテレビ 代表取締役社長
取締役	寺 井 幸 瞬	ラジオ事業担当 株式会社CBCラジオ 代表取締役社長
取締役	野 崎 幹 雄	テレビ事業担当補佐 株式会社CBCテレビ 取締役専務執行役員
取締役	古 池 計 明	企画制作事業担当 株式会社ケイマックス 代表取締役
常勤監査役	伊 藤 道 之	
常勤監査役	富 田 悅 司	
監査役	柴 田 昌 治	日本碍子株式会社 特別顧問
監査役	三 田 敏 雄	中部電力株式会社 顧問
監査役	古 角 保	株式会社三菱UFJ銀行 顧問

- (注) 1. 取締役 岡谷篤一、安井香一、河津市三、茶村俊一、池田桂子、山本亜土、武田信二の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 柴田昌治、三田敏雄、古角保の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 岡谷篤一、安井香一、茶村俊一、池田桂子、山本亜土の各氏および監査役 柴田昌治、三田敏雄、古角保の各氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

4. 社外役員の重要な兼職の状況は、後記「(5) 社外役員に関する事項 ①重要な兼職先と当社との関係」に記載しております。
5. 監査役 富田悦司氏は、当社の経理部長を務めるなど財務・経理部門を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 岡谷篤一、安井香一、河津市三、茶村俊一、池田桂子、山本亞土、武田信二の各氏および社外監査役 柴田昌治、三田敏雄、古角保の各氏と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）を締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用が填補されることになります。当該保険契約では、すべての被保険者の保険料を当社が全額負担しております。なお、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為、意図的な違法行為等に起因する損害等については填補の対象外としております。当該保険契約の被保険者は、当社および子会社のすべての役員です。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動酬等		
取締役 (うち社外取締役)	287 (39)	236 (39)	51 (-)		17 (7)
監査役 (うち社外監査役)	71 (16)	67 (16)	4 (-)		5 (3)

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

② 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬は、事業年度ごとの当社グループの連結経常利益を反映した現金報酬とし、株主総会で承認された限度額の範囲内で、各事業年度の連結経常利益をもとに算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給することとしています。連結経常利益をもとに算出しているのは、取締役の経営責任を明確にするために最も適した指標と考えられるからです。なお、当期における実績値は①企業集団の現況に関する事項（3）財産および損益の状況の推移に記載しております。

③ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役および監査役の金銭報酬の額は、2009年6月26日開催の第83期定時株主総会で決議しており、その内容は、取締役報酬を月額3,800万円以内（うち社外取締役分は月額350万円以内）、監査役報酬を月額600万円以内とし、これらとは別に、賞与年額9,000万円以内（取締役分7,900万円以内（うち社外取締役分900万円以内）、監査役分1,100万円以内）とするものであります。

当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は16名（うち社外取締役は6名）、監査役の員数は5名です。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針について、独立社外取締役が過半数を占める任意の報酬諮問委員会の審議および答申を経て、取締役会にて決議いたします。当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。取締役の報酬は

固定給の基本報酬と業績連動報酬により構成しており、社外取締役の報酬は業務執行を行うものではないことを踏まえて基本報酬のみを支払うこととしています。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬諮問委員会および取締役会が、インセンティブ機能や業績連動との適正性など決定方針との整合性を確認しており、当事業年度の取締役の報酬の内容は当該決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2023年6月29日開催の取締役会にて代表取締役社長の升家誠司に取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、各取締役の職責に応じた基本報酬の額の決定であり、その権限を委任した理由は、当社全体の事業・業績について、それらのすべてを把握している代表取締役社長の決定によることが最も適切であると判断したからであります。

なお、当社は、代表取締役社長が取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を決定するに当たっては、報酬諮問委員会から適切な関与・助言を得ることにより、その権限が適切に行使されるようにするための措置を講じております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	岡 谷 篤 一	岡谷鋼機株式会社 取締役相談役 テレビ愛知株式会社 社外取締役
取 締 役	安 井 香 一	東邦瓦斯株式会社 相談役 愛知製鋼株式会社 社外取締役
取 締 役	河 津 市 三	株式会社中日新聞社 相談役 社会福祉法人中日新聞社会事業団 理事長
取 締 役	茶 村 俊 一	J.フロント リテイリング株式会社 特別顧問 株式会社スズケン 社外取締役
取 締 役	池 田 桂 子	池田総合法律事務所・池田特許事務所パートナー弁護士、 弁理士 カネ美食品株式会社 社外取締役 日邦産業株式会社 社外取締役 東邦瓦斯株式会社 社外監査役
取 締 役	山 本 亜 土	名古屋鉄道株式会社 相談役 ANAホールディングス株式会社 社外取締役
取 締 役	武 田 信 二	株式会社TBSホールディングス 取締役会長 株式会社TBSテレビ 取締役会長 株式会社MBSメディアホールディングス 社外取締役
監 査 役	柴 田 昌 治	日本碍子株式会社 特別顧問 テレビ愛知株式会社 社外取締役
監 査 役	三 田 敏 雄	中部電力株式会社 顧問 イビデン株式会社 社外取締役 名古屋鉄道株式会社 社外監査役
監 査 役	古 角 保	株式会社三菱UFJ銀行 顧問

(注) 株式会社中日新聞社と当社子会社の間には、イベント事業等の取引関係があります。

株式会社TBSテレビは、当社子会社と同じ放送ネットワーク局として取引関係があります。また、テレビ愛知株式会社は、当社子会社と競業関係にあります。その他の兼職先と当社の間に重要な取引関係はありません。

②主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取 締 役	岡 谷 篤 一	11回開催された取締役会すべてに出席し、議案の審議に必要な発言を行いました。財界で要職を歴任された豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行の監督と経営全般への助言を行う等、社外取締役としての職責を十分に果たしました。
取 締 役	安 井 香 一	11回開催された取締役会すべてに出席し、議案の審議に必要な発言を行いました。財界で要職を歴任された豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行の監督と経営全般への助言を行う等、社外取締役としての職責を十分に果たしました。また、報酬諮問委員会の委員を務めております。
取 締 役	河 津 市 三	11回開催された取締役会のうち10回に出席し、議案の審議に必要な発言を行いました。言論界で指導的な役割を果たしている豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行の監督と報道機関としての在り方についての助言を行う等、社外取締役としての職責を十分に果たしました。
取 締 役	茶 村 俊 一	11回開催された取締役会すべてに出席し、議案の審議に必要な発言を行いました。財界で要職を歴任された豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行の監督と経営全般への助言を行う等、社外取締役としての職責を十分に果たしました。また、報酬諮問委員会の委員を務めております。
取 締 役	池 田 桂 子	11回開催された取締役会すべてに出席し、議案の審議に必要な発言を行いました。弁護士としての豊富な経験と法務全般にわたる幅広い見識に基づき、独立した立場から業務執行の監督と経営における法務面での助言を行う等、社外取締役としての職責を十分に果たしました。
取 締 役	山 本 亜 土	11回開催された取締役会のうち9回に出席し、議案の審議に必要な発言を行いました。財界で要職を歴任された豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行の監督と経営全般への助言を行う等、社外取締役としての職責を十分に果たしました。
取 締 役	武 田 信 二	11回開催された取締役会のうち7回に出席し、議案の審議に必要な発言を行いました。認定放送持株会社および放送事業会社の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行の監督と同じ放送業界の経営者としての視点からの助言を行う等、社外取締役としての職責を十分に果たしました。
監 査 役	柴 田 昌 治	11回開催された取締役会のうち10回、7回開催された監査役会すべてに出席し、意思決定の妥当・公正性を確保するための提言等を行いました。
監 査 役	三 田 敏 雄	11回開催された取締役会のうち8回、7回開催された監査役会のうち5回に出席し、意思決定の妥当・公正性を確保するための提言等を行いました。
監 査 役	古 角 保	11回開催された取締役会と7回開催された監査役会のすべてに出席し、意思決定の妥当・公正性を確保するための提言等を行いました。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	31百万円
②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任する方針です。

この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

上記の場合のほか、当社は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会が会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に提出いたします。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、放送という公共性の高い事業の性格上、長期にわたり安定した経営基盤を確保することが重要と考えております。

こうしたことから、利益配分に関しましては、安定配当の継続を基本としつつ、さらに、株主の皆さまへの利益還元重視を明確にするため、毎期の業績に連動することとしております。

この方針に基づき、配当金は親会社株主に帰属する当期純利益（連結）の30%を目安とした配当性向を基準といたします。なお、非経常的な特殊要因により、親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する場合等については、その影響を考慮し配当額を決定いたします。また安定配当性を維持するため、1株当たりの年間配当金は10円を下限といたしております。

また、今後も原則として、中間配当として9月30日、期末配当として3月31日を基準日とした年2回の配当を継続する予定です。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	23,282	流 動 負 債	5,947
現 金 及 び 預 金	12,980	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	265
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	7,267	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	20
有 価 証 券	400	未 払 費 用	3,138
棚 卸 資 産	46	未 払 法 人 税 等	449
そ の 他	2,588	契 約 負 債	435
固 定 資 産	63,513	役 員 賞 与 引 当 金	40
有 形 固 定 資 産	33,408	そ の 他	1,598
建 物 及 び 構 築 物	12,200	固 定 負 債	10,732
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	4,513	社 債	10
土 地	16,263	繰 延 税 金 負 債	5,532
建 設 仮 勘 定	8	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	22
そ の 他	421	永 年 勤 続 表 彰 引 当 金	25
無 形 固 定 資 産	1,164	退 職 給 付 に 係 る 負 債	938
の れ ん	698	資 産 除 去 債 務	107
そ の 他	466	長 期 預 り 保 証 金	4,067
投 資 そ の 他 の 資 産	28,940	そ の 他	27
投 資 有 価 証 券	26,518	負 債 合 計	16,680
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,115	純 資 産 の 部	
繰 延 税 金 資 産	714	株 主 資 本	55,982
そ の 他	705	資 本 金	1,320
貸 倒 引 当 金	△113	資 本 剰 余 金	654
		利 益 剰 余 金	54,009
		自 己 株 式	△1
		その他の包括利益累計額	12,662
		その他の有価証券評価差額金	11,736
		退職給付に係る調整累計額	926
		非 支 配 株 主 持 分	1,470
		純 資 産 合 計	70,115
資 産 合 計	86,795	負 債 純 資 産 合 計	86,795

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年4月1日から)
(2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		32,625
売 上 原 価		18,398
売 上 総 利 益		14,226
販売費及び一般管理費		12,844
営 業 利 益		1,381
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	14	
受 取 配 当 金	588	
雜 収 入	89	692
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	0	
租 稅 公 課	0	
固 定 資 産 除 却 損	1	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	7	
雜 損 失	0	11
經 常 利 益		2,062
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	4	4
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3	3
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,064
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	851	
法 人 税 等 調 整 額	△44	806
当 期 純 利 益		1,257
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		71
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,186

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	7,468	流动負債	7,227
現金及び預金	5,163	短期借入金	6,600
売掛金	154	未払費用	132
貯蔵品	7	未払法人税等税	172
前払費用	23	未払事業所税	43
未収入金	115	未払消費税等他	10
その他の	2,004	その他の	152
固 定 資 産	66,869	固 定 負 債	5,622
有形固定資産	21,678	繰延税金負債	4,506
建物	10,228	資産除去債務	9
構築物	100	長期預り保証金	1,079
機械及び装置	191	その他の	27
工具、器具及び備品	350		
土地	10,808	負 債 合 計	12,850
無形固定資産	50	純 資 産 の 部	
ソフトウエア	26	株 主 資 本	50,448
その他の	23	資 本 金	1,320
投資その他の資産	45,140	資 本 剰 余 金	654
投資有価証券	23,710	資 本 準 備 金	654
関係会社株式	20,878	利 益 剰 余 金	48,475
破産更生債権等	7	利 益 準 備 金	330
差入保証金	317	その他の利益剰余金	48,145
その他の	308	固定資産圧縮積立金	1,089
貸倒引当金	△82	別途積立金	44,000
		繰越利益剰余金	3,056
		自 己 株 式	△1
		評価・換算差額等	11,039
		その他有価証券評価差額金	11,039
資 产 合 计	74,338	純 資 産 合 計	61,487
		負 債 純 資 産 合 計	74,338

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2023年4月1日から)
(2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		4,028
営 業 費 用		3,515
営 業 利 益		512
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	569	
雜 収 入	52	621
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	7	
雜 損 失	1	28
経 常 利 益		1,105
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4	4
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1	1
税 引 前 当 期 純 利 益		1,109
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	106	
法 人 税 等 調 整 額	△13	92
当 期 純 利 益		1,017

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月9日

中部日本放送株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 神野敦生
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石原由寛
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中部日本放送株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部日本放送株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月9日

中部日本放送株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 神野敦生
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石原由寛
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中部日本放送株式会社の2023年4月1日から2024年3月31までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び支社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人 トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人 トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月10日

中部日本放送株式会社 監査役会

常勤監査役 伊藤道之	印
常勤監査役 富田悦司	印
社外監査役 柴田昌治	印
社外監査役 三田敏雄	印
社外監査役 古角保	印

以上

株主総会会場のご案内

日 時 2024年6月27日（木曜日）午前10時

会 場 名古屋市中区新栄一丁目2番8号 [本社CBCホール]



ミックス
紙 | 真任ある森林
管理を支えています
FSC® C022915



見やすい
ユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。

